

## 第三者評価結果の公表事項（母子生活支援施設）

### ①第三者評価機関名

特定非営利活動法人 J M A C S

### ②施設名等

名 称： 西条市 すみれ荘

種 別： 母子生活支援施設

施設長氏名： 稲井 守

定 員： 20世帯

所 在 地： 愛媛県西条市

T E L： 0898-64-2731

### ③実施調査日

平成26年 8月29日（金） ～ 8月30日（土）

### ④総評

#### ◇特に評価が高い点

1. 快適に生活できるよう環境を整え、プライバシーを尊重しながらも、家庭的で暖かい支援が行なわれている。

施設建物は、築30年を経過しているが、清掃が行き届き明るく清潔で、各家庭用の倉庫も設置されている。事務所窓口は利用者使用の玄関横に位置し、外出時や帰宅時には自然に利用者、職員ともに声かけしやすい雰囲気である。また、職員が利用者の居室を訪れる場合は、電話で許可を得る等、常に利用者のプライバシーにも配慮し、日々職員間でミーティングを重ね、情報交換を密にしながら、家庭的で利用者に寄り添った支援を心掛けている。

2. 近隣周辺は、子育てに恵まれた環境である。

近隣周辺には、公的な子育て支援施設や幼稚園、学校、発達障害の子どもを支援する民間機関等や戸外で自由に遊べる公園や神社があり、それらを生かして子育てに有効に使うことができる環境に位置している。

#### ◇改善が求められる点

1. 社会的養護の理念に沿った施設サービス実現のための事業計画の策定

『母子生活支援施設運営指針』の趣旨に沿った支援体制の構築が望まれ、公的、及び民間の施設・機関との連携の中で、地域の福祉ニーズを収集・分析し、地域の特性を踏まえた運営理念・基本方針を明文化し、市と協議しながら中・長期のビジョンを明確にして、具体的な計画を策定することが望まれる。また、長期的には、ショートステイやデイサービス、DV被害者への支援等、多面的な施設機能強化に向けた取り組みにも期待したい。

## 2. 地域の福祉・教育機関との連携強化と、施設機能の地域住民への周知

福祉・教育関係機関との連携を深め、地域の福祉ニーズを把握すると同時に、互いの協力の下で事業展開する等の、地域で連携した子育て支援体制を構築していくことが望まれる。また、地域住民に対しては、子育て等の広報の配布や、子育て相談に応じたりしながら、安心して暮らせる地域づくりに貢献していくことも大切ではないかと思われる。現在、当施設への入所家庭数は非常に少ない。地域住民の施設認知が、正しく且つ十分に行なわれているか分析し、周知方法の検討も期待したい。

## 3. 各種マニュアルの整備

事故防止と安全対策に関するマニュアルは整備されているが、人権等のプライバシーに関するマニュアル、支援についての標準的な実施方法の文書化、実習生やボランティア受け入れのマニュアル等については、順次作成していくことが望まれる。

## 4. 夜間管理体制の整備

24時間の職員体制にはなっていない。夜間の管理体制の整備や、施設設備など、入居者に安心感をもって生活してもらえる対応や体制づくりが望まれる。

## ⑤第三者評価結果に対する施設のコメント

今回初めて第三者評価を受審し、職員にとっては戸惑うところもあったが、様々な面からの評価を受けることで、母子生活支援施設の役割や求められていることを再確認することができた。評価結果を受け止めて改善すべき点は改善し、今後も当施設に相応しいより良い支援業務を目指してまいりたい。

## ⑥第三者評価結果（別紙）

## 第三者評価結果（母子生活支援施設）

### 1 支援

(1) 支援の基本	第三者 評価結果
① 母親と子どもそれぞれの個別の課題に対応して、専門的支援を行っている。	b
(2) 入所初期の支援	
① 入所に当たり、母親と子どもそれぞれの生活課題・ニーズを把握し、生活の安定に向けた支援を行っている。	b
② 新しい生活環境に適応できるよう、精神的な安定をもたらす支援を行っている。	b
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>現在3世帯入居で利用者が少ないこともあり、ゆったりとした温かい雰囲気の中、利用者の状況に即した柔軟で細やかな支援が行なわれている。 入所時は、母親と面談してニーズを把握し、新しい環境で安心して生活できるよう不安の軽減に努めている。</p>	

(3) 母親への日常生活支援	第三者 評価結果
① 母親が、安定した家庭生活を営むために必要な支援を行っている。	b
② 母親の子育てのニーズに対応するとともに、子どもとの適切なかわりができるよう支援している。	b
③ 母親が安定した対人関係を築くための支援を行っている。	b
(4) 子どもへの支援	
① 健やかな子どもの育ちを保障するために、養育・保育に関する支援を行っている。	b
② 子どもが自立に必要な力を身につけるために、学習や進路、悩み等への相談支援を行っている。	b
③ 子どもに安らぎと心地よさを与えられるおとなのかかわりや、子どもどうしのつきあいに配慮して、人と人との関係づくりについて支援している。	b
④ 子どもの年齢・発達段階に応じて、性についての正しい知識を得る機会を設け、思いやりの心を育む支援を行っている。	c
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>母親に対しては、年1回の定期的な個別面談に加え、必要に応じて臨時での個別面談も実施し、意向やニーズの把握、困り事の相談に応じている。また、乳児を抱えた母親に対しては、母の入浴中や通院時にも乳児を預かる等、利用者が安心して子育て出来るよう柔軟に対応している。 子どもに対しては、子ども会を利用して意向やニーズの把握に努めているが、今後は子どもの個別面談の実施も検討されたい。学習指導に関しては、放課後児童クラブ等を利用している子どももいるので、個人指導となることが多いが、個別に心身の状況や学力の把握に努めながら、必要に応じ、学校等関係機関とも連携しながら支援することも大切である。性教育については、今後は、研修会等に参加し職員が専門的な知識を得るよう努め、子ども達への指導が適切に行なわれることを期待する。また、子ども達を権利行使の主体として位置づけ、様々に異なる課題を抱えた子ども一人ひとりに寄り添い、自尊心や自己肯定感が育まれるような支援に期待する。</p>	

(5) DV被害からの回避・回復		第三者 評価結果
①	母親と子どもの緊急利用に適切に対応する体制を整備している。	c
②	母親と子どもの安全確保のために、DV防止法に基づく保護命令や支援措置が必要な場合は、適切な情報提供と支援を行っている。	c
③	母親と子どもの安全確保を適切に行うために、必要な体制を整備している。	c
④	心理的ケア等を実施し、DVの影響からの回復を支援している。	c
(6) 子どもの虐待状況への対応		
①	被虐待児に対しては虐待に関する専門性を持ってかわり、虐待体験からの回復を支援している。	b
②	子どもの権利擁護を図るために、関係機関との連携を行っている。	b
(特に評価が高い点、改善が求められる点)		
<p>建物の構造上、DV被害者への緊急利用や相談には対応していない。          子どもに関しては、必要に応じて児童相談所に相談しているが、児童相談所には、心理等の専門職員も配置されており、それら相談所の機能を活用した支援も大切である。今後は学校等とも連携し、子どもの健全な成長・発達への支援に期待する。</p>		

(7) 家族関係への支援		第三者評 価結果
①	母親や子どもの家族関係の悩みや不安に対する相談・支援を行っている。	b
(8) 特別な配慮が必要な母親、子どもへの支援		
①	障害や精神疾患のある母親や子ども、その他の配慮が必要な母親と子どもに対する支援を適切に行い、必要に応じて関係機関と連携している。	b
(特に評価が高い点、改善が求められる点)		
<p>平素より、「いってらっしゃい」「おかえり」のあいさつに始まり、母親や子どもが話しやすい雰囲気づくりに努め、利用者に寄り添った支援が行なわれている。          配慮が必要な場合には、関係機関と連携して支援が行なわれているが、今後もさらに、多くの関係機関を視野に入れた連携が望まれる。</p>		

(9) 主体性を尊重した日常生活		第三者 評価結果
①	日常生活への支援は、母親や子どもの主体性を尊重して行っている。	b
②	行事などのプログラムは、母親や子どもが参画しやすいように工夫し、計画・実施している。	b
(10) 就労支援		
①	母親の職業能力開発や就労支援を適切に行っている。	b
②	就労継続が困難な母親への支援を行い、必要に応じて職場等との関係調整を行っている。	b
(特に評価が高い点、改善が求められる点)		
<p>月1回「母の会」や「子ども会」を開催し、利用者が交替で司会を務め、月間目標に対する反省をしたり、利用者の希望を聞いたり、伝達事項の周知に努めたりしている。行事については、利用者の希望に沿うよう計画を立てているが、計画段階から利用者自らが直接関わることで、利用者の主体性の向上につながり、さらに利用者間の円滑なコミュニケーションにもつなげていくことができると思われる。          母親への就労支援に関しては、毎週出されるハローワークからの新しい情報を提供したり、母親の意向を聞いたりしながら支援している。</p>		

(11) 支援の継続性とアフターケア	第三者 評価結果
① 施設の変更又は変更による受入れを行うに当たり、継続性に配慮した対応を行っている。	b
② 母親と子どもが安定した生活を送ることができるよう、退所後の支援を行っている。	b
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>退所の際には、退所後もいつでも相談に応じる旨を伝え、来所や電話での相談に応じてはいるが、他の機関に引き継ぐ等の連携はしていない。今後は、退所した母子が、それぞれの地域で安心して生活できるよう他機関と連携して、母子に対する切れ目のない支援が行なわれるよう支援体制を整えることが望まれる。</p>	

## 2 自立支援計画、記録

(1) アセスメントの実施と自立支援計画の策定	第三者 評価結果
① 母親と子どもの心身の状況や、生活状況を把握するため、手順を定めてアセスメントを行い、母親と子どもの個々の課題を具体的に明示している。	b
② アセスメントに基づいて子ども一人一人の自立支援計画を策定するための体制を確立し、実際に機能させている。	b
③ 自立支援計画について、定期的実施状況の振り返りや評価と計画の見直しを行う手順を施設として定め、実施している。	b
(2) 記録の作成と適正な管理	
① 母親と子ども一人一人の支援の実施状況を適切に記録している。	b
② 母親と子ども等に関する記録の管理について、規程を定めるなど管理体制を確立し、適切に管理を行っている。	b
③ 母親と子ども等の状況等に関する情報を職員が共有するための具体的な取組を行っている。	b
④ 日々の業務について支援内容を適切に記録し、支援の分析・検証や職員間の情報共有に活用するとともに、説明責任を果たす取組を行っている。	b
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>職員会等を利用して、全職員でアセスメントを実施し、自立支援計画が策定されている。また、見直しは定期的に年1回行なわれている。今後は、3ヶ月～6ヶ月毎に見直しを実施し、その間の目標や課題に対しての支援状況や支援結果の変化も記録し、新しい目標や課題につなげていくことが望まれる。更に、自立支援計画は母・子それぞれに作成することが大切である。</p> <p>ケース記録は、施錠できるロッカーに保管されている。日々の支援については、職員会や毎日行なうミーティングで情報共有に努め、日誌・母子支援記録・少年指導記録等の記録も整備している。しかし、それらの記録については、内容が重複している部分もあり、また、会議録については議論の詳細が明確でないため、さらなる記録のあり方の工夫を検討されたい。</p>	

### 3 権利擁護

(1) 母親と子どもの尊重と最善の利益の考慮	第三者 評価結果
① 母親と子どもを尊重した支援についての基本姿勢を明示し、職員が共通の理解を持つための取組を行っている。	b
② 社会的養護が、母親と子どもの最善の利益を目指して行われることを職員が共通して理解し、日々の支援において実践している。	b
③ 母親と子どものプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備し、職員に周知するための取組を行っている。	b
④ 母親と子どもの思想や信教の自由を保障している。	a
(2) 母親と子どもの意向や主体性の配慮	
① 母親と子どもの意向を把握する具体的な仕組みを整備し、その結果を踏まえて、支援の内容の改善に向けた取組を行っている。	b
② 母親や子どもが、自分たちの生活全般について自主的に考える活動（施設内の自治活動等）を推進し、施設における生活改善に向けて積極的に取り組んでいる。	b
③ 施設が行う支援について事前に説明し、母親と子どもそれぞれが主体的に選択（自己決定）できるよう支援している。	b
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>権利擁護についての基本姿勢は文書化されていないが、これまでの経験を活かし、細やかな支援が実施されている。今後は、プライバシー保護等のマニュアルを整備し、支援に生かしていくことが望まれる。</p> <p>利用者の意向を把握するために、母親には個別面談を実施している。子どもへの面接は実施していないが、子どもの最善の利益をめざした支援のために、子どもへも個別面談を実施することが望まれる。また、月間目標の作成や行事計画の企画等には、利用者が主体的に取り組めるよう支援することが期待される。</p>	

(3) 入所時の説明等	第三者 評価結果
① 母親と子ども等に対して、支援の内容を正しく理解できるような工夫を行い、情報の提供を行っている。	b
② 入所時に、施設で定めた様式に基づき支援の内容や施設での約束ごとについて母親と子ども等にわかりやすく説明している。	b
(4) 母親や子どもが意見や苦情を述べやすい環境	
① 母親と子どもが相談したり意見を述べたい時に相談方法や相談相手を選択できる環境を整備し、母親と子どもに伝えるための取組を行っている。	b
② 苦情解決の仕組みを確立し、母親と子ども等に周知する取組を行うとともに、苦情解決の仕組みを機能させている。	b
③ 母親と子ども等からの意見や苦情等に対して対応マニュアルを整備し、迅速に対応している。	b

(5) 権利侵害への対応	
① いかなる場合においても、職員等による暴力や脅かし、人格的辱め、心理的虐待、セクシャルハラスメントなどの不適切なかかわりが起こらないよう権利侵害を防止している。	c
② いかなる場合においても、母親や子どもが、暴力や脅かし、人格を辱めるような不適切な行為を行わないよう徹底している。	b
③ 子どもに対する暴力や脅かし、人格を辱めるような不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。	b
(特に評価が高い点、改善が求められる点)	
<p>入所の説明に関しては、事前に見学を実施して説明が行なわれているが、入所時の説明資料に関しては、利用者の目線に合わせた支援内容を加え、子ども用のパンフレットも作成する等改善が望まれる。</p> <p>苦情解決の仕組みに関しては、市の「社会福祉施設苦情解決実施規定」と、当施設の「要望等解決実施要領」に基づき実施されている。</p> <p>権利侵害への対応については、日々のミーティングで話し合っているが、研修への参加や、権利についてのマニュアルを整備する等して、不適切なかかわりの防止に努めることが望まれる。</p>	

#### 4 事故防止と安全対策

	第三者 評価結果
① 事故、感染症の発生時など緊急時の母親と子どもの安全確保のために、組織として体制を整備し、機能させている。	b
② 災害時に対する母親と子どもの安全確保のための取組を行っている。	b
③ 母親と子どもの安全を脅かす事例を組織として収集し、要因分析と対応策の検討を行い、母親と子どもの安全確保のためにリスクを把握し対策を実施している。	b
④ 十分な夜間管理の体制を整備している。	c
(特に評価が高い点、改善が求められる点)	
<p>市から『母子支援施設における支援マニュアル』が配布されており、それに従って体制を整え、訓練を実施し、設備や遊具の定期点検も行なっている。今後は、食料等も含めた備蓄品目を点検すると同時に、地域との連携による防災体制の構築を進めることも大切である。</p> <p>事故予防対策のための、ヒヤリ・ハット事例収集によるヒヤリ・ハットマップ作成についても、市のマニュアルに取り上げられており、施設においてもさらに具体的に機能する取り組みが望まれる。</p> <p>夜間の管理体制においては、設備面での不安も有り職員不在の夜間や休日の警備強化のための取り組みが急務である。また、その際、近隣住民との「ご近所づきあい」を日頃から大切にして、協力を得ていくような取組も期待したい。</p>	

## 5 関係機関連携・地域支援

(1) 関係機関との連携	第三者 評価結果
① 施設の役割や機能を達成するために必要となる社会資源を明確にし、児童相談所など関係機関・団体の機能や連絡方法を体系的に明示し、その情報を職員間で共有している。	b
② 児童相談所等の関係機関等との連携を適切に行い、定期的な連携の機会を確保し、具体的な取組や事例検討を行っている。	b
(2) 地域社会への参加、交流の促進	
① 母親と子どもと地域との交流を大切にし、交流を広げるための地域への働きかけを行っている。	c
② 施設が有する機能を地域に開放・提供する取組を積極的に行っている。	b
③ ボランティア受入れに対する基本姿勢を明確にし、受入れについての体制を整備している。	c
(3) 地域支援	
① 地域の具体的な福祉ニーズを把握するための取組を積極的に行っている。	c
② 地域の福祉ニーズに基づき、施設の機能を活かして地域の子育てを支援する事業や活動を行っている。	c
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>関係機関については、連絡先を種別にリスト化し、必要時には連携をとっている。今後は、関係機関の機能や具体的な連携方法についても明示して、情報交換の機会が多く持てる体制づくりが期待される。</p> <p>入所者と地域との交流を図るため、入所者の地域自治会への入会を促して、地域行事等の情報を提供し、地域の子どもには施設庭の遊具を開放しているが、地域への積極的な働きかけはない。今後は、地域との交流を深めるためのボランティア受け入れの姿勢を表明したり、地域の福祉ニーズの把握に努めて、施設の持てるハード・ソフト両面での機能を最大限に検討し、地域サービス提供のための体制作りを事業計画として策定、実施することが期待される。</p>	

## 6 職員の資質向上

	第三者 評価結果
① 組織として職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	c
② 職員一人一人について、基本姿勢に沿った教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取組が行われている。	c
③ 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行い、次の研修計画に反映させている。	b
④ スーパービジョンの体制をつくり、施設全体の支援の質を管理し、職員の援助技術の向上を図っている。	c
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>職員研修については、行政が行なう倫理研修や人権・同和教育研修に職員の半数が参加、また、中四国ブロック母子支援施設研修会には毎年1名職員を派遣し、報告書を作成、職員会で情報を共有している。職員数も限られ、費用面からも困難は多いが、今後は、組織としての職員の教育・研修に関する基本姿勢を明確にし、ビジョンを持った研修計画の策定が望まれる。</p> <p>スーパービジョンについては、職員会や日々のミーティングにおいて、職員相互に助言し合っているが、体制は整っておらず、今後の課題である。</p>	

## 7 施設運営

(1) 運営理念、基本方針の確立と周知	第三者 評価結果
① 法人や施設の運営理念を明文化し、法人と施設の使命や役割が反映されている。	b
② 法人や施設の運営理念に基づき、適切な内容の基本方針が明文化されている。	b
③ 運営理念や基本方針を職員に配布するとともに、十分な理解を促すための取組を行っている。	b
④ 運営理念や基本方針を母親と子ども等に配布するとともに、十分な理解を促すための取組を行っている。	c
(2) 中・長期的なビジョンと計画の策定	
① 施設の運営理念や基本方針の実現に向けた施設の中・長期計画が策定されている。	c
② 各年度の事業計画は、中・長期計画の内容を反映して策定されている。	c
③ 事業計画を、職員等の参画のもとで策定されるとともに、実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われている。	c
④ 事業計画を職員に配布するとともに、十分な理解を促すための取組を行っている。	c
⑤ 事業計画を母親と子ども等に配布するとともに、十分な理解を促すための取組を行っている。	c
(特に評価が高い点、改善が求められる点)	
<p>理念や方針等は市の「次世代育成支援対策推進行動計画」の中に明示してあるが、当施設独自には明文化していない。今後は、社会的養護の内容や特性、且つ施設の位置する地域等の状況を踏まえながら、独自の運営理念と、その理念に基づいた具体的基本方針を明文化することが望まれる。</p> <p>運営費についての市との話し合いはあるが、基本方針に基づいた、施設としての中・長期計画や事業計画については策定していない。しかし、施設におけるハード・ソフト両面の課題は十分認識しており、それら課題や施設の良さを明確に文書化して、市と協議しながら、計画を順次策定していくことが望まれる。また、長期的には、ショートステイやデイサービス、DV被害者への支援等施設機能強化を検討し、地域支援にも力を入れた計画策定が望まれる。</p>	

(3) 施設長の責任とリーダーシップ	第三者 評価結果
① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して明らかにし、専門性に裏打ちされた信念と組織内での信頼をもとにリーダーシップを発揮している。	b
② 施設長自ら、遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行い、組織全体をリードしている。	b
③ 施設長は、支援の質の向上に意欲を持ち、組織としての取組に十分な指導力を発揮している。	b
④ 施設長は、経営や業務の効率化と改善に向けた取組に十分な指導力を発揮している。	b

(4) 経営状況の把握	
① 施設運営をとりまく環境を的確に把握するための取組を行っている。	b
② 運営状況を分析して課題を発見するとともに、改善に向けた取組を行っている。	c
③ 外部監査（外部の専門家による監査）を実施し、その結果に基づいた運営改善が実施されている。	c
(特に評価が高い点、改善が求められる点)	
<p>施設長は、研修等への参加意欲を持ち、職員会や入所者の母の会・子ども会にも必ず出席して状況把握に努め、必要に応じ指導をし、常に支援の質の向上に努めている。また、職員間の円滑なコミュニケーションに配慮し、毎日のミーティングの時間を大切にしている。施設長の役割と責任や遵守すべき法律については、さらに職員の周知徹底が図られる工夫が望まれる。</p> <p>経営状況については、地域における一人親家庭の状況等の調査を今後も進め、各種機関や団体と連携して、潜在的な保護を要するケースの発掘に努めるとともに、費用対効果も考慮しながら、社会的養護施設としての今後の事業展開のあり方を、中・長期計画に示すことが大切と考える。外部監査は実施していない。</p>	

(5) 人事管理の体制整備	第三者 評価結果
① 施設が目標とする支援の質を確保するため、必要な人材や人員体制に関する具体的なプランが確立しており、それに基づいた人事管理が実施されている。	b
② 客観的な基準に基づき、定期的な人事考課が行われている。	c
③ 職員の就業状況や意向を定期的に把握し、必要があれば改善に取り組む仕組みが構築されている。	b
④ 職員処遇の充実を図るため、福利厚生や健康を維持するための取組を積極的に行っている。	b
(6) 実習生の受入れ	
① 実習生の受入れと育成について、基本的な姿勢を明確にした体制を整備し、効果的なプログラムを用意する等積極的な取組をしている。	c
(特に評価が高い点、改善が求められる点)	
<p>人事採用や配置に関しては市が権限を持っており、施設としての人事管理に関する方針は明示されていない。また、全員が嘱託職員のため、人事考課も行っていない。人事管理全般については、中・長期的なビジョンを持った計画が望まれるが、市との協議の際には、現状に即した施設独自の具体的なプランを持って協議に臨み、福祉・教育・心理の有資格者の配置等にも配慮していくことが期待される。</p> <p>職員の意向や意見については、ミーティング等で取り上げて話し合いをしているが、さらに連携を強化できる取り組みにも期待する。有給休暇については、全員がゆとりを持って就業できるよう取得を促し、福利厚生については、市職員と同様に受けることができている。今後は、メンタルヘルスの充実等にも力を入れていくことが期待される。</p> <p>実習生の受け入れは以前に経験しており、今後も、マニュアルを作成する等受け入れ体制を整備し、継続していくことが期待される。</p>	

(7) 標準的な実施方法の確立	第三者 評価結果
① 支援について標準的な実施方法を文書化し、職員が共通の認識を持って支援を行っている。	c
② 標準的な実施方法について、定期的に検証し、必要な見直しを組織的に実施できるよう仕組みを定め、検証・見直しを行っている。	c
(8) 評価と改善の取組	
① 施設運営や支援の内容について、自己評価、第三者評価等、定期的に評価を行う体制を整備し、機能させている。	b
② 評価の結果を分析し、施設として取り組むべき課題を明確にし、改善策や改善実施計画を立て実施している。	c
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>標準的な実施方法についてのマニュアルは整備されていない。しかし現在、入所世帯数が少なく職員数も限定されているので、安定した支援が継続されている。今後については、職員異動時にも、全員が共通の認識を持って支援にあたることができるよう、支援内容毎の標準的な実施についてのマニュアルが順次整備され、それらマニュアルの見直しの時期や方法についても、規定しておくことが望まれる。</p> <p>今回、はじめて自己評価に取り組み、第三者評価を受けるに至ったが、今後は、第三者評価の結果も参考にしながら、さらに施設の状況を分析・検討し、課題を明確にしていく中で、課題解決に向けた体制作りを力を入れていくことが期待される。</p>	